

議題 4 (参考)

第2期千葉市国民健康保険事業財政健全化に向けたアクションプランの概要

I 策定の趣旨(P1)

平成24年度から「第1期アクションプラン」(H24~H26)に基づき、歳入の確保と歳出の抑制に努めた結果、収支改善につながっているものの、依然として約99億の累積赤字を抱えるなど厳しい財政状況が続いています。

そこで、引き続き、保険料などの適正な自主財源の確保や、医療費の適正化を推進していくための「第2期アクションプラン」(H27~H29)を策定します。

II 現状と課題(P2)

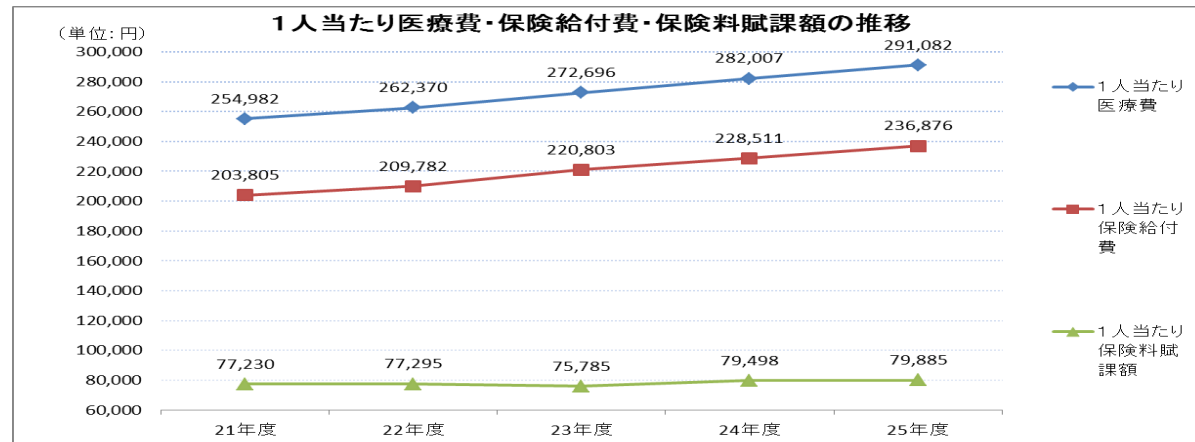
1 被保険者の状況

加入者数は平成22年度をピークに減少に転じており、また高齢者の加入割合が高くなっています。

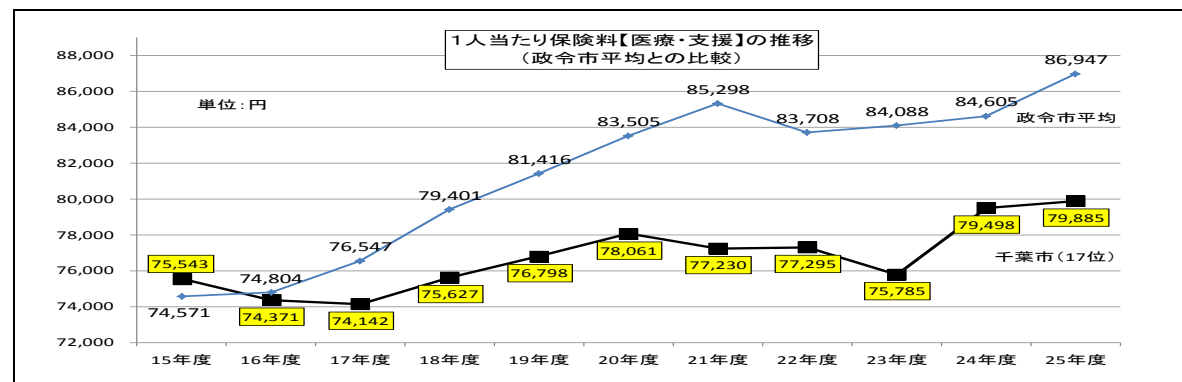
	H21	H22	H25
被保険者数	265,422人	266,858人	259,407人
うち65歳以上の割合	33%	34%	37%
所得状況(200万円以下世帯)	60%	63%	66%
1人当たり所得	814,492円	751,053円	739,691円

2 医療費・保険給付費・保険料の状況

医療費や保険給付費は右肩上がりで伸び続けており、今後もこうした傾向が続くものと見られます。



滞納整理の徹底などにより収納率は順調に向上しました。さらに、保険料の適正な確保のため告示方式の導入により歳出に見合った保険料改定の仕組み作りに努めましたが、依然として、1人当たり保険料は政令市平均を下回った状態です。



【参考】 収納率の推移 (収納率:納付されるべき額(調定額)のうち、実際に納付された額(収納済額)の割合) (単位:%)

区分	H21	H22	H23	H24	H25
千葉市	69.3	68.8	69.3	71.6	73.6
政令市平均	70.0	69.8	71.1	72.2	73.8
政令市の順位	11位/18	12位/19	14位/20	14位/20	13位/20

3 国保財政の現状

国民健康保険の構造的な問題から毎年度収支不足が発生し、補填のために一般会計からの繰入れを行っています。また、決算では累積赤字分を繰上充用で対応している状況です。

収支状況の推移

区分	H21	H22	H23	H24	H25
実質的な収支(A)	△ 5,675	△ 4,427	△ 3,222	△ 1,772	△ 1,949
繰入金(赤字補填分)(B)	0	0	3,376	1,944	3,681
単年度収支(A)+(B)	△ 5,675	△ 4,427	153	172	1,732
繰上充用額(累積赤字額)	△ 7,524	△ 11,952	△ 11,798	△ 11,626	△ 9,894

4 第1期アクションプランの取組状況

- <歳入の確保>
- 告示方式の導入
 - 滞納整理の徹底
 - 徴収体制の強化
 - 初期滞納者への対応

- <歳出の抑制>
- ジェネリック医薬品の利用促進
 - レセプト点検の強化
 - 特定健康診査、特定保健指導の充実

・単年度収支の改善
・累積赤字の減少

歳入の確保	項目	実績			H26(目標)	
		(プラン策定前)		(プラン策定後)		
		H23	H24	H25		H26
歳入の確保	口座振替加入率(%)	45.0	45.9 (50.0)	46.6 (55.0)	47.1 (60.0)	
	★電話催告延べ件数(件)	65,961	62,660 (76,000)	112,977 (88,500)	108,702 (89,000)	
	特別徴収嘱託員による現年分保険料徴収金額(百万円)	187	256 (171)	287 (271)	277 (356)	
	特別徴収嘱託員による滞納繰越分保険料徴収金額(百万円)	180	267 (236)	359 (374)	332 (491)	
	★滞納処分実施件数(件)	466	1,007 (700)	1,301 (800)	1,511 (900)	
	★滞納世帯数(世帯)	39,405	37,480 (39,700)	34,932 (37,500)	33,854 (35,300)	
	★収納率(%)	現年分	88.0	89.1 (88.5)	89.7 (89.3)	90.0 (90.0)
		滞納繰越分	14.7	17.4 (17.0)	20.0 (18.6)	21.0 (19.9)
		全体	69.3	71.6 (71.5)	73.6 (72.2)	75.9 (74.1)
	歳出の抑制	医薬品全体に占めるジェネリック医薬品数の割合(%)	24.4	29.2 (30.0)	32.3 (35.0)	※a【旧】36.7 【新】54.8 (40.0)
★レセプト点検及び第三者行為賠償請求の額(百万円)		320	260 (243)	266 (250)	279 (259)	

【★】については、第1期の目標を達成。

※a H26のジェネリック医薬品の割合・・・千葉県平均36.2% 千葉市は県内第25位

第1期:【旧指標】『後発医薬品/全医療用医薬品』の数量シェア

第2期:【新指標】『後発医薬品/(後発医薬品のある先発医薬品+後発医薬品)』の数量シェア

【参考】 特定健康診査・特定保健指導の実施率

項目	実績			H26(目標)
	(プラン策定前)	(プラン策定後)		
	H23	H24	H25	
特定健康診査(%)	32.5	32.7 (65.0)	※b 32.3 (37.0)	33.4 (39.0)
特定保健指導(%)	14.4	11.7 (45.0)	11.2 (18.0)	9.8 (20.0)

数値目標:「千葉市国民健康保険特定健康診査等実施計画」における数値目標。なお当計画はH25年度で更新しています。

※b H25の特定健康診査受診率・・・政令市平均26.5% 千葉市は政令市第5位 千葉県平均36.6% 県内第37位

Ⅲ 健全化に向けた取組み(P12)

1 収支改善に向けた方針

実質収支比率を政令市平均とすることを目標に、年度毎の収支状況を改善していくことを目指します。
(本文 P12 参照)

【参考】実質収支比率 = 歳出総額に対する一般会計からの法定外繰入金を除いた自主財源の比率

H22 決算 (第1期プラン策定時)	千葉市 94.1%	政令市 97.6%
H25 決算	97.6% (震災交付金除く推計 95.2%)	政令市 97.5%

2 基本方針と具体的取組事項等

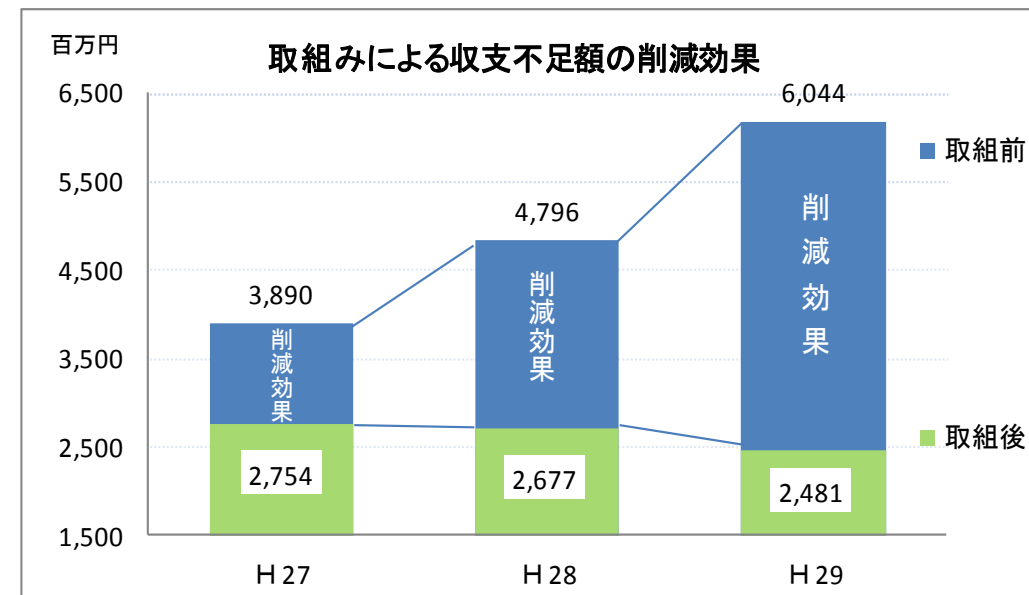
基本方針	具体的取組事項	設定目標		
		項目	H26 (第1期AP) 目標値	H29 (第2期AP) 目標値
歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 告示方式に基づき毎年度改定 (安定的な保険料の確保) ● 滞納整理の徹底 ● 現年分徴収対策の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の促進 ・マルチペイメントを活用した納期内納付の促進 ・クレジットカード収納等のより効果的な施策の検討 ・初期滞納者への催告強化 ● 低所得者層への保険料減額措置の適用 (無申告者への申告勧奨等) ● 特別徴収員を滞納整理の様々な場面で活用 ● 「ねんきんネット」の活用等による資格の適正化 	● 収納率 (%)	74.1	76.1
		・ 滞納処分実施件数 (件)	900	1,800
		・ 滞納世帯数 (世帯)	35,300	29,600
		・ 口座振替等加入率 (%)	60.0	60.0
◆ ジェネリック医薬品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 差額通知対象者の拡充 ● 利用率の向上が見込まれる対象者への啓発 (子ども医療費助成利用者等) 	● 利用率 (%) ※1	40.0	60.0
◆ レセプト点検の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 資格確認、請求内容の点検を強化 ● 柔道整復や、はり・きゅう・マッサージ等の施術への給付の適正化 ● 第三者行為に対する適正な賠償請求 	● レセプト点検及び第三者行為賠償請求の額 (百万円)	259	283
歳出の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・過去の受診結果の推移を通知し、継続受診の意識を啓発 ・未受診者への電話勧奨を強化 ● 特定保健指導の受診支援 <ul style="list-style-type: none"> ・受診記録票の改善 ・実施方法の見直し (電話や電子メールによる指導の取り入れ) ● 外部機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・民間団体、教育機関、他の保険者 (協会けんぽ) 等とのデータ共有など、連携の強化 ● データを活用した保健事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・健診や保健指導の効果検証 ・重症化の予防のためのハイリスク・アプローチ 	● 特定健康診査実施率 (%) ※2	39.0	45.0
		● 特定保健指導実施率 (%) ※2	20.0	35.0

※1 第1期:【旧指標】『後発医薬品／全医療用医薬品』の数量シェア
 第2期:【新指標】『後発医薬品／(後発医薬品のある先発医薬品＋後発医薬品)』の数量シェア
 第2期の目標値60.0%は第1期の旧指標に換算すると48.1%
 ※2 「千葉市国民健康保険特定健康診査等実施計画」による実施率

Ⅳ 国民健康保険事業特別会計の今後の見通し(P18)

1 取組みの効果額と収支推計

具体的な取組みの効果等を反映させ、今後3年間の収支見通しを推計しました。
 今回の取組みの効果により、計画期間の3年間の合計では約6.8億円の効果額を見込んでいます。



取組み前後での収支推計と効果額

(単位:百万円)

取組前		H27	H28	H29	合計
歳出		110,950	115,010	116,724	342,684
歳入		107,060	110,214	110,680	327,954
収支不足		△ 3,890	△ 4,796	△ 6,044	△ 14,730
取組後		H27	H28	H29	合計
歳出		110,913	114,920	116,573	342,406
歳入		108,159	112,243	114,092	334,494
収支不足		△ 2,754	△ 2,677	△ 2,481	△ 7,912
効果額		1,136	2,119	3,563	6,818

※取組前は、平成26年度の保険料率、収納率、ジェネリック医薬品普及率で固定し、推計しています。

2 国の動向と国への要望等

税と社会保障の一体改革の中で、平成30年度には財政運営の都道府県化等、大きな制度改革が図られようとしていますが、制度改革にあたって不可欠である脆弱な財政構造の解消等、全国政令指定都市と一丸となって、制度を安定的に運営できるように求めていきます。

3 第2期アクションプランの推進にあたって

将来にわたり安定した国保事業の運営を持続するために、第1期アクションプランに引き続き、国保財政の健全化に向けて、第2期アクションプランを着実に推進していきます。

なお、今後財政運営の都道府県単位化が予定されていることから、制度改革の動向を注視し、必要に応じた対応を図っていきます。